

参加チーム 各位

2024年8月8日

(一社)大阪府サッカー協会

フットサル委員会

## JFA 第30回全日本フットサル選手権大会 大阪府大会

### 大会実施要項

#### 記

大会名称 JFA 第30回全日本フットサル選手権大会 大阪府大会

日程・会場 スケジュール参照

主 催 公益財団法人 日本サッカー協会

主 管 一般社団法人 大阪府サッカー協会 フットサル委員会

協 力 一般財団法人 日本フットサル連盟 大阪府フットサル連盟

参加資格 (1)公益財団法人日本サッカー協会(以下、「JFA」とする。)に「フットサル1種」または「フットサル2種」の種別で加盟登録した単独のチームであること。  
JFAに承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。  
(2)第1項のチームに所属する2009年4月1日以前に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。  
(3)外国籍選手は1チームあたり3名までとする。  
(4)都道府県大会、地域大会を通して、選手、役員は他のチームで参加していないこと。  
(5)成人で、チームおよびチーム関係者の行動を掌握できる、引率者がいること。  
(6)チームまたは個人でスポーツ傷害保険に加入していること。

参加チーム数 41チーム

大会形式 全試合ノックアウト方式で行う。

抽選方法 (1)昨年度本大会ベスト4のチームは3回戦からのシード枠に入る。

(2)昨年度本大会ベスト8の残りの4チームは抽選番号①～④の枠で抽選する。

抽選順は申し込み順とする。

(3)Bシードとして上位リーグ所属チーム(同リーグの場合は代表者会議時点での上位順位)7チームを選出し、抽選番号⑤～⑪の枠で抽選を行う。

抽選順は上位リーグ順とする。同リーグの場合は代表者会議時点での上位順位の順とする。

(4)残りのチームは一般抽選として、抽選番号1⑫～⑯の枠で抽選を行う。

抽選順は申し込み順とする。

競技規則	大会実施年度の「フットサル競技規則」による。
競技会規定	<p>(1) 競技者の数…競技者:5名            交代要員 … 9名以内            ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数 … 2名以内</p> <p>(2) ベンチ入りできるチーム役員の数 … 4名以内</p> <p>(3) 競技者の用具</p> <p>① ユニフォーム</p> <p>(ア) フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム(シャツ、ショーツ、ソックス)を大会登録票に記載し、各試合には正副とともに必ず携行すること。また、ゴールキーパーがトラウザーズを着用する場合、登録されたショーツと同一の色彩でなければならない。</p> <p>(イ) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が着用する黒色と明確に判別しうるものでなければならない(黒色・紺色は認められない)。</p> <p>(ウ) フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。</p> <p>(エ) シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。</p> <p>(オ) 選手番号は1から99までの整数とし、0は認めない。1番はゴールキーパーがつけることとする。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。</p> <p>(カ) ユニフォームへの広告表示については、JFAの承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。</p> <p>(キ) その他、ユニフォームに関する事項については、当該年度 JFA のユニフォーム規程に則る。</p> <p>② 靴</p> <p>キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が飴色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの。    (スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない。)</p> <p>③ ビブス</p> <p>交代要員は、自チームの<u>競技者のシャツと異なる色</u>のビブスを用意し、着用しなければならない。また、広告の付いたビブスの着用は認めない。</p> <p>(4) 第1ピリオドのベンチについては、スケジュール表の左側のチームはピッチに向かって左側のベンチ、右側のチームはピッチに向かって右側のベンチとする。</p>
試合時間	<p>[1回戦、2回戦]</p> <p>30分間(第1ピリオド・第2ピリオド各15分間)のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは5分間(第1ピリオド終了から第2ピリオド開始まで)とする。</p> <p>[3回戦～決勝]</p> <p>40分間(第1ピリオド・第2ピリオド各20分間)のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは10分間(第1ピリオド終了から第2ピリオド開始まで)とする。</p>

**勝者の決定** 試合時間内に勝敗が決しなかった場合、PK方式により勝敗を決定する。PK方式に入る前のインターバルは1分間とする。

## 懲罰

- (1)本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。それ以後の処置については、本大会規律・フェアープレー委員会で決定する。
- (2)本大会において退場を命じられた役員は、自動的に本大会の次の1試合にベンチ入りできない。それ以後の処置については、本大会規律・フェアープレー委員会で決定する。
- (3)本大会期間中に警告の累積が2回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。なお、準決勝進出チームの選手が受けた準々決勝までの警告の累積は、準決勝以降に持ち越さない。ただし、準々決勝で累積2枚目の警告を受けた選手は準決勝は出場できない。
- (4)本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (5)片方のチームが試合開始時に3人未満の場合は、0-3の不戦敗とする。
- (6)試合途中に片方のチームが3人未満になった場合や、その他の理由で試合が打ち切りとなつた場合は0-3、もしくは打ち切りとなつた時点で0-3以上の点差がついていた場合はその結果とする。
- (7)大会の運営に支障をきたすチームと(一社)大阪府サッカー協会フットサル委員会が判断した場合は、それまでの戦績を没収、棄権の取り扱いとし、次年度の本大会参加を認めない場合がある。

## 注意事項

- (1)各日程、第1試合のチームは、8時45分までに会場に到着し会場準備を行うこと。  
また、最終試合のチームは会場撤収を行うこと。
- (2)キックオフ予定時刻の60分前(各会場の第1試合は45分前)に、大会運営本部または大会運営委員会指定の場所でマッチコーディネーションミーティング(以下、MCM)を行う。その際、  
①選手証、②試合毎のメンバー登録用紙(ユニフォーム欄のみ空白)、③正副のユニフォーム(FP、GK2セットずつ、合計4種類)④試合で使用するビブスを持参すること。
- (3)ユニフォームに広告を掲示している場合は、JFAから発行された回答書および申請書を携帯すること。
- (4)ユニフォームに貼り番号をする場合は、キックオフまでに大会運営本部で確認をとること。番号は整数の1から99を使用し、0は認めない。布貼りの場合は4辺を全て縫い付け、白またはユニフォームと同色の台地を付ける。当日試合前に大会本部で許可を得たもののみ認められる。テーピング等での番号表記は認められない。
- (5)別紙スケジュールに従い、各チームは帯同審判員、ボールパーソン、記録員を派遣すること。  
審判員は原則ユース審判員は認められない。また、帯同審判員の所属は必ず大阪府でなければならない。※1人の審判員を複数チームが帯同審判員として登録することは認められない。審判員証[電子登録証も可]を必ず持参すること。
- (6)1回戦は帯同審判員で主審・第2審判・第3審判・タイムキーパーを行う。  
2回戦以降で主審・第2審判を帯同審判員割当に変更する場合がある。その場合には、割り当てられるチームに試合1週間前までに事務局より通知する。
- (7)試合中に飲めるのは水のみとする。その他の飲料はフロア近辺に持ち込まないこと(観客席に置いておくこと)。飲水場所は体育館の使用規定に従うこと。
- (8)試合前のエкиップメントチェックに遅れた交代要員・役員は第1ピリオドはベンチ入りすることができないが、ハーフタイムに審判員の確認を受ければ、第2ピリオドからベンチに入ることができます。ただし、ハーフタイム終了の合図までに間に合わなかった場合には、第2ピリオドもベンチ入りすることは認められない。

- (9) クラブ申請している 1 種登録チームが、同一クラブ内の 2 種登録チーム所属選手を登録する場合を除き、選手証に記載されている所属チームと出場する参加チームは同一でなければならぬ。
- (10) 大会登録票に記載された事柄が違う場合(登録選手や役員の漢字やふりがな、生年月日等)は、大会に出場することができない。大会登録票の修正を事務局に提出し、事務局より協会印を押印されたものを返却されたのち、出場をすることができる。大会登録票の役員・選手の追加、変更は認められない。
- (11) ベンチでの氷のう袋の使用を認める。ただし、ビニール袋など水滴が周囲に漏れるものは、飲水場所での使用のみとする。また、その使用により床やシートを濡らした場合は会場のモップを使用せず自チームで用意したタオル等で拭き取ること。
- (12) 当日提出するメンバー表は各チームで持参して MCM にて提出すること。
- (13) ゴミは各チームで必ず持ち帰ること、また体育館の使用規定に従うこと。

## その他

- (1) 関西大会は(2025 年 1 月 13 日(月祝):和歌山県立橋本体育館、1 月 25 日(土) 1 月 26 日(日):ウカルちゃんアリーナ(滋賀県))を予定しており、上位 4 チームか 3 チームが出場する権利と義務を有する(出場枠が決定次第連絡をします)。出場枠が 4 チームの場合、3 位決定戦は行わず優勝チームを第1代表、準優勝チームを第2代表、優勝チームに準決勝で敗退したチームを第3代表、準優勝チームに準決勝で敗退したチームを第4代表とする。  
出場枠が 3 チームの場合、3 位決定戦を行い、勝利したチームが第 3 代表とする。
- (2) 優勝チームと準優勝チームを表彰する。
- (3) 準決勝進出の 4 チームを次年度シードとし、シード枠での出場の権利を有する。
- (4) 試合に勝利したチーム(相手チームが棄権した場合も含む)については、試合毎に 12,000 円徴収する。大会敗退または全日程終了後、1 週間以内に大会参加申込と同じ口座宛に振込にて徴収する。(決勝戦・3 位決定戦進出チームはこの限りでない。)
- (5) 代表者会議以降の大会登録票の選手や役員の追加および変更は関西大会終了まで原則認めない。
- (6) チーム関係者によるフロアでの写真および映像の撮影を認めない。
- (7) 映像撮影については自チームの分析目的以外での撮影は一切認めない。インターネット及び SNS 等の配信についても一切認めない。
- (8) 本要項・ガイドラインに規定されてない不測の事態が発生した場合は、(一社)大阪府サッカー協会フットサル委員会が対応を決定する。

お問合せ先 (一社)大阪府サッカー協会 フットサル委員会大会事務局

メールアドレス:jimu@ofa-futsal.jp

※各種問い合わせはメールにてのみ受け付ける。

# 肖像権に関する取扱いについて

2021年2月5日 改定

一般社団法人大阪府サッカー協会（以下「OFA」という）は、OFAが主催する大会及びイベントに参加または関与する競技者、指導者、審判員その他の関係者の肖像権の取り扱いに関し、以下の通り対応するものとする。

## 1、肖像権に関する取り扱い

OFAが主催する大会及びイベントに参加または関与する競技者、指導者、審判員その他の関係者の肖像権は以下のとおり取り扱われるものとし、OFAは大会要項その他において以下の趣旨を記載して、周知するものとする。

### （1）写真

- ① OFAで撮影した写真が、大会運営、広報活動及び販促活動のため、ホームページ、広報誌及びSNS等で使用されることがある。
- ② OFAに認められた企業、団体及び報道機関等によって撮影された写真が、新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページ等で公開されることがある。
- ③ OFAに認められた提携写真事業者によって撮影された写真が、「参加者向け写真販売サービス（ウェブサイトを通じた通信販売を含む）」で使用されることがある。

### （2）映像

- ① OFAで撮影した動画が、大会運営、広報活動及び販促活動のため、ホームページやSNS等で使用されることがある。
- ② OFAに認められた企業、団体及び報道機関等によって撮影された映像が、中継・録画放映及びインターネットによって配信されることがある。また、DVD等に編集され、販売・配付されることがある。

### （3）競技者及び指導者等の承諾

競技者、その保護者（親権者）及び指導者は、参加チームが大会等に参加申込をしエントリーをした時点で、上記（1）（2）の取り扱いにつき承諾したものとする。名目の如何に問わらず一切の対価を請求しない。

### （4）その他関係者の承諾

審判員、大会役員、競技役員、運営役員、その他各種委員や補助員、OFAと大会に関する契約をしている者及び大会運営関係者は、上記（1）（2）の取り扱いにつき承諾したものとする。名目の如何に問わらず一切の対価を請求しない。

## 2、OFAの対応

OFAは上記1（1）（2）の目的以外には写真、映像を使用しないことを徹底し、厳正なる管理のもとに保管する。

以上